

令和2年鞍手町議会第4回定例会会議録（第2号）						
令和2年6月11日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和2年6月11日 午前10時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和2年6月11日 午後10時34分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人						
会議録署名員	8	有 働 徳 仁		9	栗 田 美 和	

職 務 席	議会事務局 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会事務局 局次長	長 浦 良	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	会計課長	友 澤 和 子	出 欠
	教育長	栗 田 ゆかり	出 欠	建設課長	松 永 憲 昌	出 欠
	総務課長	三 戸 公 則	出 欠	政策推進 課 長	高 橋 奈美江	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	税務住民 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	筒 井 英 和	出 欠	教育課長	古 後 憲 浩	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和2年第4回鞍手町議会定例会議事日程

6月11日 午前10時開議

第3号

- 日程第1 議案第47号 鞍手町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
(民生産業委員長報告)
- 日程第2 議案第48号 鞍手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
(民生産業委員長報告)
- 日程第3 議案第49号 鞍手町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
(民生産業委員長報告)
- 日程第4 議案第44号 鞍手町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例
(総務文教委員長報告)
- 日程第5 議案第45号 鞍手町税条例の一部を改正する条例
(総務文教委員長報告)
- 日程第6 議案第46号 鞍手町手数料条例の一部を改正する条例
(総務文教委員長報告)
- 日程第7 議案第50号 令和2年度鞍手町一般会計補正予算(第3号)
(総務文教委員長報告)
- 日程第8 議案第51号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和2年度固定資産税の課税免除
(総務文教委員長報告)
- 追加日程第1 議案第52号 古月保育所大規模改修工事請負契約の締結
- 日程第9 閉会中の継続事件

令和2年6月11日（第3日）

開議 10時00分

○議長 星 正彦君

これから本日の会議を開きます。

本日の会議には、4番議員 宇田川亮議員から欠席の届出がありましたので報告します。

これより日程に入ります。

日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 議案第47号から日程第3 議案第49号までの3件を一括して議題とします。

本案は、民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

須山民生産業委員長。

○13番 須山 由紀生君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第47号 鞍手町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。

議案第48号 鞍手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

議案第49号 鞍手町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

本委員会は、6月3日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第47号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第48号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第49号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第47号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第48号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第49号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第47号 鞍手町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第47号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号 鞍手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第48号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号 鞍手町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第49号は委員長報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第4 議案第44号から日程第8 議案第51号までの5件を一括して議題とします。

本案は、総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

篠原総務文教委員長。

○6番 篠原 哲哉君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第45号 鞍手町税条例の一部を改正する条例。

議案第46号 鞍手町手数料条例の一部を改正する条例。

議案第50号 令和2年度鞍手町一般会計補正予算(第3号)。

議案第51号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和2年度固定資産税課税免除。

本委員会は、6月3日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第44号 鞍手町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例。

本委員会は、6月3日に付託された上記の議案を審査の結果、原案を否決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第44号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第45号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第46号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第50号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第51号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第44号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第45号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第46号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第50号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第51号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第44号 鞍手町行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は否決であります。

従って、原案について採決します。

議案第44号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号 鞍手町税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号 鞍手町手数料条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第46号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号 令和2年度鞍手町一般会計補正予算(第3号)採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第50号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく、令和2年度固定資産税の課税免除を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。

次に進みます。

町長から、議案第52号 古月保育所大規模改修工事請負契約の締結について議案1件が追加提出されています。

お諮りします。

これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第52号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議案第52号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

追加日程第1 議案第52号につきまして、提案説明を申し上げます。

追加日程第1 議案第52号は、古月保育所大規模改修工事請負契約の締結であります。

本議案は、古月保育所大規模改修工事につきまして、5月27日に2社による公募型の指名競争入札の結果、

契約金額は、2億7,605万9,300円。

工期は、契約の効力の発生の日から令和3年2月28日までとして、

匠建設株式会社 代表取締役 江藤正幸と契約を締結するものであります。

以上が、追加日程第1 議案第52号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

これから質疑を行います。

議案第52号について質疑はありますか。

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

提案理由の説明の中で、効力の発生の日からというふうな表現がありましたけれども、大体どのくらいを予定されていますか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

お答えいたします。

契約の効力の発生の日は議決日となりますので、6月11日、本日を予定しております。

以上です。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

そうしますと、後は工事との関係が始まるのだらうと思いますが、この間、子ども達は、当初予算等で確か説明があったと思いますが、剣第1保育所の方で保育を行うというふうに聞いたと思いますが、キャパ的には問題なく保育が行われるのかどうか、そこを教えてください。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 芝野 英和君

お答えいたします。

いまご質問がありました内容につきましては、一応7月から旧剣第1保育所を古月保育所の借り園舎といたしまして受入開始を考えております。

キャパに関しましては、現在の古月保育所の入所児童数が6月1日で121名でございます。剣第1保育所の方が保育室が少ないため遊戯室を保育室として使用する必要がありますが、受入は可能であるというふうに考えております。

また、遊戯室を保育室として使用することは、児童福祉法上の問題はございません。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第52号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第52号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

これより、委員会審査のため、しばらく休憩します。

休憩10時16分

再開10時35分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

追加日程第1 議案第52号を議題とします。

本案は、総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

篠原総務文教委員長。

○6番 篠原 哲哉君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第52号 古月保育所大規模改修工事請負契約の締結。

本委員会は、本日付託された上記の議案を審査の結果、原案を同意すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第52号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第52号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います

議案第52号 古月保育所大規模改修工事請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第52号は委員長報告のとおり同意されました。

次に進みます。

日程第9 閉会中の継続事件を議題とします。

各委員長から目下審査する事件について、会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配布しましたとおり閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり継続審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり継続審査することに決定しました。

これをもって本日の日程は全部終了しました。

これをもって、令和2年第4回定例会を閉会します。

閉会 10時34分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 星 正 彦

議員 有 働 徳 仁

議員 栗 田 美 和